粕屋町産後ケア費用助成のご案内

粕屋町では、お母さんが安心して子育てができるように助産師等が体調管理や育児をサポートする「産後ケア事業」の助成を行います。

利用できる方

粕屋町に住民票がある**生後1年未満**の赤ちゃんとお母さんで、産後ケアを必要とする方（心身の不調や疾患がある等、医療が必要な方は利用できません）
※施設によっては利用可能なサービスや年齢を定めている場合があります。

産後ケアの内容

- 宿泊型・通所型は施設内で、居宅訪問型は利用される方のご自宅等でのご利用となります。
- 助産師・保健師または看護師が対応します。
- お母さんが困っていること（授乳、寝かしつけ、抱っこ、赤ちゃんのあやし方、沐浴）をお聞きし、対応方法等をお伝えします。
- お母さんにゆっくり休息と十分な食事を提供します（通所型は昼食、宿泊型は利用時間に応じて食事の提供を行います。居宅訪問型は食事の提供はありません）。
- お母さんの乳房のケアや手当の方法をお伝えします。

※オプション等、内容によっては助成の対象とならないものもあります。
（詳しくは粕屋町ホームページをご覧ください）
※居宅訪問型は、家事援助をする事業ではありません。
※助成の対象は日本国内の施設実施分に限ります。

利用日数

- 一度の出産につき、宿泊型、通所型、居宅訪問型合わせて**通算 7 日間以内**の利用となります。

種　類	利用日数のカウント
宿泊型	1 泊 2 日➡2日間、2泊3日➡3日間
通所型・居宅訪問型	1日➡1 日間　※ただし居宅訪問型の利用時間は2～3時間以内が目安です

タイムスケジュール（例）

宿 泊 型：10:00 入所 → 12:00 昼食 → 18:00 夕食 →（翌日）8:00 朝食 → 16:00 退所

通 所 型：10:00 入所 → 12:00 昼食 → 16:00 退所

居宅訪問型　日中2～3時間の利用

利用方法

① こども家庭センター（健康センター内）へ「利用申請書※1」を提出（郵送可）またはオンライン申請※2 をしてください（右 QR コードより）。妊娠**32週**以降より申し込みできます。申請後、1週間程度で「利用決定通知書」を送付いたします。<u>**再発行はできません**</u>のでお気をつけください。
※1)健康センターの窓口又はホームページよりダウンロードできます。
※2)生活保護世帯・町民非課税世帯の方は、窓口での申請となります。

オンライン申請
QR コード

②「利用決定通知書」が届きましたら、利用施設へ連絡し、利用や日程調整等をご相談ください。
③ご利用の際は、必ず「利用決定通知書」をご提示し、裏面の「産後ケア利用表」に利用日の記入と施設印を貰ってください。
※生活保護世帯・町民税非課税世帯の方は、自己負担額分が免除されます。<u>免除を希望する方</u>は、生活保護世帯は保護受給証明書、町民税非課税世帯は生計中心者の町民税非課税証明書（4月から6月までに申し込む場合は前年度の非課税証明書）を、<u>利用申請書に添えて提出</u>してください。
※内容が確認できないなどにより助成ができない場合があります。
※キャンセル・変更は早めに施設へご連絡ください。キャンセル料が発生することがあります。

裏面あり

委託施設にて利用される場合

契約施設(表 1)で利用時に直接利用者負担額(表 2)お支払いください。

粕屋町ホームページ
2次元コード

表 1　契約施設　※R8.10.1 時点【粕屋町 HP では随時委託施設を更新しています】

●宿泊型・通所型

	契約施設名	宿泊	通所	受入月齢	電話番号
志免町	筑紫クリニック	○	○	4か月未満	092-936-3939
	権丈産婦人科医院	○	○		092-935-0505
福岡市東区	青葉レディースクリニック ※宿泊型は当院で出産された方のみ	△	○		092-663-8103
	真田産婦人科麻酔科クリニック (産後ケアセンター　マリィのおうち)	○	○		092-681-0178
	産後ケア　ありすの家	×	○	1歳未満	092-260-8622
福岡市博多区	森下産婦人科医院	○	○	3か月未満	092-291-0328
福岡市中央区	古賀文敏ウイメンズクリニック	×	○	2か月～1歳未満	092-731-8550

●居宅訪問型（受入月齢:1歳未満）

契約施設名	電話番号
カフナ助産院	090-8918-4756
きらり助産院	090-5294-3368
COCOながたベビーケアROOM	090-1971-8562
助産院hygge(ヒュッゲ)	080-1444-4751
母と子のおうち　はる助産院	070-4735-1108

契約施設名	電話番号
ひだまり助産院	090-9402-2474
ベビファミ相談室nakayoshi	080-6068-3556
ママのサポートあさがお	070-4202-4916
三つ葉助産院	090-2394-3281
ゆう助産院	070-9287-5318

※五十音順

表 2　利用者負担額

種　類	自己負担額	
	産婦と乳児 1 人	多胎児加算(乳児 1 人につき)
宿泊型	1日　3,000円 (1泊2日の場合 6,000 円)	1日　1,500円 (1泊2日の場合 3,000 円)
通所型	1日　2,000円	1日　1,000円
居宅訪問型	1 日　1,000円	1日　500 円

契約外施設で受診される場合

申請により、後日産後ケアにかかった費用の一部を助成します。費用を一旦全額自己負担していただき、最後に利用した日から**1 年以内**に申請してください(郵送可)。利用料から自己負担額(表 2)を差し引いた額の助成を受けることができます。ただし、助成上限額があります(表3)。また、利用内容によっては助成の対象とならない場合があります。詳しくは、粕屋町ホームページをご確認ください。

✿ 申請必要書類：　申請書、利用決定通知書、領収書及び明細書、通帳又はキャッシュカード、本人確認書類

表3　助成上限額

種　類	町民税課税世帯		町民税非課税世帯・生活保護世帯	
	産婦と乳児 1 人	多胎加算(1 人につき)	産婦と乳児 1 人	多胎加算(1 人につき)
宿泊型	1日　27,000 円	1 日 13,500 円	1日　30,000 円	1 日 15,000 円
通所型	1日　18,000 円	1 日 9,000 円	1日　20,000 円	1 日 10,000 円
居宅訪問型	1日　9,000 円	1日　4,500 円	1日　10,000 円	1日　5,000 円

【問合せ・郵送先】
〒811-2392　糟屋郡粕屋町駕与丁１丁目１－１
粕屋町こども家庭センター　母子保健係
TEL０９２－４１０－３２６２